

特集／敗戦60年、憲法の今日的意義

核廃絶・改憲阻止における

労働運動の新たな共同への模索と課題

西川 征矢

【はじめに】

郵政民営化法案の参院での否決を契機に開かれた総選挙は9.11から4年目に当たる9月11日投票が行われた。今回の総選挙の結果は自民党が296議席を獲得、公明党の31議席を加えると改憲発議が可能となる衆院での三分の二を自公両党が占有することとなった。

今年は、戦後60年、被爆60年という歴史の節目に当たる。干支でいえば60年はひとつの大きな区切りである。だから政局が激動しているわけでもないのだろうが、日本の政局は、まさに激動である。「郵政民営化が唯一、最大の争点」として「改革」「改革」の小泉首相の異常な連呼、マスコミによる「刺客」騒動のセンセーショナルな扱いと「自民・民主の二大政党」対決の異常なキャンペーン。この2つの異常が、たしかに自公の大勝を演出した。しかし、彼らの政治基盤は磐石なのだろうか。そして彼らの今後は、順風満帆なのだろうか。

小泉自公政権は今後二つの矛盾に直面せざるを得ない。そのひとつは、国民との深刻な矛盾である。改めてあれこれ例証するまでもなく労働者・国民の生活実態はすでに限界に達し始めている。選挙後待ち構えているのは選挙の争点ともなった郵政の民営化、そして消費税大増税を含む空前のサラリーマン増税である。これらは、いまでも深刻な労働者の生活実態をより深刻なものとし、もはやその矛盾は、臨界点に達している。さらに、二つ目の問題とも深いのか

わりを持つものであるが、米軍とともに海外の戦場に自衛隊を出兵することを可能とする改憲である。この問題も平和を願う国民との間に激しい矛盾を生み出さざるを得ない。

二つ目の問題は、対米追従や国際世論との矛盾である。米ブッシュ政権やアメリカのメディアは、総選挙の結果にいち早く反応し、全面的歓迎の意を表明している。このことにも示されるように選挙後の日本の進路は、これまで以上に対米追従を深め、より一層政治・経済・外交などあらゆる領域で巨大な多国籍企業本位の政治を強めることとなろう。郵政を含むあらゆる分野での一層の民営化と規制緩和、BSE、イラクへの自衛隊派兵の延長・継続、在日米軍基地の再編・強化、さらに改憲など、米ブッシュ政権は、今後露骨に対日要求を強めてくるだろう。

これに答えようとする小泉自公政権の対米追従政策も日本国民と深刻な矛盾を深めざるを得ない。アジアで見れば、靖国や歴史認識問題など、すでに日本外交は閉塞状況にある。さらに地球的規模で見ると、新アジェンダ連合、そして非同盟諸国などを中心に、「生きる」という人類にとって最も根源的な要求の実現をめざし、核戦争阻止、核兵器廃絶の国際的戦線の構築が、いま力強く前進し始めている。しかもこの流れは、イラク戦争以降その流れを速め、米ブッシュ政権のユニラテリズムへの批判を強めている。この流れは、反グローバリズムを掲げる世界社会フォーラムなどともゆるやかに合流し巨大な国際的戦線を形成し始めている。

こうした情勢を見ると、21世紀の日本の進路にとって、また総選挙後の情勢との関係で核兵器廃絶、そして改憲阻止の運動の持つ意味は、ますますその重みを増している。

これらの課題に全労連を中心とする日本の労働運動がどのように関わっていくのか。この問題が今日われわれに鋭く問われている。

【Ⅰ】2005年NPT再検討会議は、 何をもたらしたか？

さて、テーマのひとつである核廃絶問題について考えてみよう。

この問題を考えるとき直近に開催されたNPT再検討会議の結論を抜きに語れない。今回の再検討会議は、核保有5カ国を含め2000年時点で合意した核兵器廃絶達成の「明確な約束」を含む合意を確認し実行に踏み出す任務を持っていた。

しかし、05年NPT再検討会議は、何の合意も得ぬまま5月27日閉幕した。アナン国連事務総長はNPT再検討会議開会に当たって「一挙に数十万人を死に追いやり、貧困を増大させ、核の平和利用さえ無意味としてしまうような、今日の核をめぐる事態を各国は真剣に見なければならない。」と挨拶を行い「この脅威を滅殺するために各国は努力をしてほしい。」と強く呼びかけた。それだけに会議が何の成果も生みだせず終了したことについて落胆し「核の脅威に対して安全を高める決定的な機会を逃した」と「遺憾」の意を表明した。

こうした結果をもたらした最大の原因は一体何だったのか。会議が閉幕した翌5月28日、日本原水協は声明を発表した。声明は「今回の再検討会議にあたり、米国政府は不拡散問題にのみ焦点をあて、核軍縮問題の進展はいつさい拒否する態度で臨んだ。」とし「かつて自らも合意し、あるいは国際的にほとんど異論の余地のない措置までことごとく反対した。」とブッシュ政

権の態度を厳しく指弾した。

5月24日付「毎日」は、こうした事態を「米vs非同盟諸国」との大きな見出しをつけ「非同盟諸国は、『米国の単独行動主義』を強く批判する一方、米国は『議論をすることが大事で、下手な妥協はしない』と最終文書取りまとめにこだわらない姿勢を示している。同会議は、米国と非同盟諸国の全面対決の様相を深めてきた。」と報じた。

「毎日」の報道を見るまでもなく「こうした(米国の)態度は世界の世論と大多数のNPT締約国政府の反発を招き、世界の声に逆行するブッシュ米政権の異常さと孤立を一層際立たせるものとなった。(原水協声明)」このことは、NY行動における各国大使館要請でのスウェーデン、エリザベス・ヘルストルム地球安全保障局次長の「拡散を防ぐには軍縮を進めなければならない2000年合意を実行するよう核保有国に働きかけている。」との発言やメキシコ、デアルバ大使の「アメリカには、説明責任、透明性、客観性といった民主主義を強く求めたい」などの発言に象徴的に示されている。

【Ⅱ】NY行動が与えた影響とその後の変化

5月1日、1650を越える世界のNGOを中心に4万人の参加でNY行動がおこなわれた。道路いっぱいには広がったフランスデモは、国連近くのマンハッタン東52丁目、1番と2番から出発しセントラルパークをめざした。

この行動には、228名の全労連代表団を含む800名を越える日本原水協代表団も参加した。それでは、この日本原水協代表団の行動は、どんな影響を世界に与えたのだろうか。NYタイムズ、ワシントンポスト、CNNなど全米の主要マスメディアは翌日一斉に5.1NY行動を大きく報道した。とりわけ、唯一の被爆国日本から参加した800名を越える日本原水協代表団にニュースの視点は集中した。

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

今回のわれわれのNY行動を全面的に支えてくれたSEIU（アメリカ・国際サービス労組）1199支部の役員は「この種の運動をマスコミがこんなに大きく報道したことは9.11以降、今回が初めてだ。みなさんをサポートしているSEIUの組合員も社会的に大きな影響力を持ったこの運動に協力できたことにある種の高ぶりを感じているようだ。」うれしそうにそう語った。

また、ブッシュ政権は、この間パレードがおこなわれた地域でのフランスデモを9.11以降許可しなかった。NYでは、久しぶりのフランスデモであったとのことだ。ブッシュ政権も核兵器廃絶という「人類史的大義」を持った運動を規制することができなかったのかもしれない。

こうした影響とともに今回の日本原水協代表団が与えた影響にもうひとつ重要な点があった。従来から世界の核廃絶を目指す運動団体の少なからぬ活動家の中に、日本の運動は2つに分裂しているとの認識があった。しかし、今回の行動を通じて、核廃絶の運動を草の根から粘り強く推進している担い手が誰なのか、そのことへの正確な認識が国際的に確立したことである。このことが05年原水爆禁止世界大会への史上空前の海外代表の参加につながったことも特筆すべき点であろう。

【Ⅲ】NY行動が日米労働者の 強固な国際連帯の出発点に

5月のNY行動を契機に、まさに驚くべき速さと激しさで日米労働者・労働組合の国際連帯と共同が前進し始めた。

今回の原水協や全労連のNY行動を全面的にサポートしてくれたのがSEIU（アメリカ・国際サービス従業員組合）であったことは先にも触れた。SEIUは、アメリカのナショナルセンターAFL-CIOの中心組合である。このことはAFL-CIOの議長スウィニーをSEIUから出して

いることでも明白である。この間徹底して組織拡大に取り組み、いまやAFL-CIO最大の180万人をこえる労働組合に発展している。

SEIUと全労連との関係は、これまでリビングウェッジ（生活保障賃金・公契約）に関する交流など特定の分野の限定的な交流でしかなかった。AFL-CIOは、当然のこととして国際自由労連に加盟している。従って日本の労働組合との交流は、従来そのほとんどが連合系との交流であった。そのSEIUのNY1199支部が今回、全労連と深い友好関係で結ばれているUE（全米電気ラジオ労働組合）の協力もあり、全面的にわれわれのNY行動をサポートしてくれることになった。

サポートの内容は、半端なものではなかった。原水協が開催するほとんどの会議の会場は、SEIU1199支部がマンハッタンに所有する25階建てと35階建ての2つのビル内で消化された。さらに、日本から送付された500万を越える署名の保管、運搬のすべてを彼らが引き受けてくれた。

また、全労連代表団とSEIUを含むUSLAW（アメリカ反戦労働者連合）との交流会は、職場の労働者どうしが率直な意見交換を行ったという意味で、従来の労働組合の国際交流のあり方を根本的に変えるものとなった。この交流会を通じて、日米の職場の労働者どうしが核兵器廃絶やイラク戦争反対など平和での課題における国際的共同の必要性を共通認識にしたことは重要である。また、グローバリゼーションのもとで、労働者の雇用・労働条件などの確保のためにも日米労働者の国際連帯をより強力なものにしていくことの必要性も確認された。さらに、労働者・労働組合をめぐる情勢が厳しいもとで双方の組織にとって、組織拡大が最大の死活的課題であることも完全に一致した。

SEIUと全労連の組織的交流は、この集会を契機に一挙に進んだ。全労連は、SEIUに対し正式に被爆60年の原水爆禁止世界大会への招待を提案した。帰国後まもなく、SEIUより「6

月下旬3名の副議長を含めた代表団を全労連に派遣したい」旨のメールが届いた。SEIUの代表団と全労連との間に開催された6月末の公式会談の席上、SEIU側より原水禁世界大会への招待を受け入れる旨の正式な態度表明があった。世界大会には、2名のSEIU代表が参加した。さらに、世界大会終了後、SEIU西海岸医療労組より9月上旬カリフォルニアを中心とした1500名規模の活動家集會に全労連代表を招待する旨の正式文書が届いた。全労連は選挙期間中でもあるがこの招待を受けることを決定した。

こうした急激な動きは、アメリカの労働運動の激変と深く連動しながら進行している。この点についての詳細は、本誌岡田論文に譲ることとする。しかし、SEIUと全労連との関係強化の背景に、グローバリズムにどう対処するのか、低迷し続けるアメリカの労働運動の組織実態をどう打開するのかなど、アメリカの労働運動内部の深刻な路線上の対立があることも見過ごしてはならない。また、こうした問題を生み出している政治的背景としてブッシュ政権によるイラク戦争がもたらした兵士の犠牲者の多くが、貧困層の労働者の子どもたちであり、このことにAFL-CIOが適切に対応してこなかったことがある。さらに大統領選挙でAFL-CIOもSEIUも民主党を支持し選挙戦をたたかったが、ケリーが敗北したことも大きな影響を与えている。ただAFL-CIOとSEIUとの対立は、1980年代から90年代にかけての日本における労戦問題とは、いささかニュアンスを異にする点がある。我々は今後の事態の推移に充分な関心を払い、慎重に対応することが求められている。いまやSEIUとAFL-CIOとの対立は、路線をこえ組織問題へと発展し始めた。7月24日SEIUなどいくつかの労働組合がAFL-CIOからの脱退を正式に表明し、「勝利のための変革の連合」など新たなナショナルセンター結成へ向けた動きを急速に強めている。

【IV】新たな前進を勝ち取った

05年原水爆禁止世界大会

(1) 広大な国際的共同への可能性

2005年NPT再検討会議の結果をうけて発表された日本原水協の声明は、「再検討会議の審議でも、また世界的なNGOの活動でも、核兵器のない世界を求める声のいつそうの前進が示された。我々は、これらすべての力が大きく合流・連帯することを願い、核戦争阻止・核兵器全面禁止を求め続けた被爆国の運動として、当面広島・長崎被爆60年の原水爆禁止世界大会の成功をはじめ、核廃絶の世論と運動のいつそうの前進のために全力を尽くす。」と述べている。この声明は、核戦争を阻止し核兵器の廃絶を願うすべての国家・自治体・NGOに対し広島・長崎被爆60年の原水爆禁止世界大会への総結集を呼びかけたものであった。

今回の世界大会の最大の特徴のひとつは、海外代表の参加状況にあった。原水協のこの呼びかけに応え、7政府機関代表を含む世界27カ国から255名の海外代表が結集した。この数字は、1955年の第1回世界大会以来60年代、70年代を含め原水爆禁止運動50年の歴史の中でも群を抜く海外参加者数であった。これは、単なる数字の問題ではない。これまで述べてきたように、米ブッシュ政権の「単独行動主義」そして、「先制攻撃戦略」への国際的な激しい批判、さらに、このことによる核戦争や核兵器使用の現実的危機意識を世界が共有しはじめたことの具体的表れと見るべきだ。

第二の特徴は、世界大会以後の運動の方向性を明確に示したことである。

今後の運動の方向として、国連が本来果たすべき機能を強調した。9月の国連首脳会議は最大規模となることが予想されている。2000年の国連サミットでは「核兵器廃絶」を達成することで合意が成立している。しかも国連そのものが、そもそも将来の世代を戦争の惨害から守る

特集・敗戦 60 年、憲法の今日的意義

ために作られたものである。さらに国連第一号決議で原子兵器の禁止を誓ったのである。従って国連自らの任務として核兵器廃絶の行動を起こすべき責務を負っている。05年世界大会が長崎で国連と加盟国政府への手紙を採択し、核兵器全面禁止廃絶を主題とした会議の開催を提起したのもこうした観点からである。

第三の特徴は、国際会議宣言に「公正」という概念が加わったことではないだろうか。

採択された05年世界大会国際宣言の表題は、「被爆60年―核兵器のない平和で公正な世界へ行動と共同を」である。「公正」という問題に関わって言えば国際会議宣言は「貧困、差別、人権抑圧、環境破壊などのない公正な世界を求める諸国民の運動をさらに強め、相互の多様性を尊重しつつ、大きく合流させよう。」と呼びかけている。「公正」という二文字は国際的な共同を広げる意味で大きな意味を持っている。「社会的不公正」など大国主導のグローバリゼーションについては、確かに2003年の国際会議宣言ですでに触れられている。このことにかかわって2003年世界大会国際会議起草委員会でこんな一幕があった。

2002年3月20日、世界社会フォーラムは、アメリカのイラク戦争に反対する国際共同行動を世界に呼びかけた。この行動には、全世界で数千万人が参加し大きな成功を収めたことはすでにご存知の通りである。その直後の世界大会だけに、世界社会フォーラムの代表から国際会議宣言に新自由主義的グローバリゼーション批判などの文字を挿入すべきとの意見が強く出された。この議論の結論は、核廃絶の運動に新アジェンダ連合や非同盟諸国の政府代表も加わっている。彼らの立場は、必ずしも反グローバリゼーションではない。従って一致点を大切にす観点からこれらの文字の挿入はせず、弱めた表現にすることとなった。あれから2年しか経過していない。核廃絶の運動は、いま、大きく成長し政府代表もまた、アメリカの脅しに屈しない

たくましさを身につけてきた。多くの非同盟諸国などの政府が、米ブッシュ政権のさまざまな脅しに屈することなく、核戦争阻止、核兵器廃絶に向けての大道を力強く歩み始めたのである。5.1NY行動にも参加したメキシコのデアルバ大使は、こう語った。「メキシコはアメリカの隣国であり、文化的、経済的に深い関係はあるが、核兵器については賛成しない立場にある。日本は（アメリカの）同盟国だから核政策に反対しても問題はない。友人なら、そうすべきだ。」日本に対するいささか皮肉めいた発言ではある。しかし、このたくましさとしたたかさが、世界社会フォーラムなどとの「相互の多様性を尊重しつつ、大きな合流」を可能とする条件を切り開いてきたのではないだろうか。

(2) 21 世紀の主人公、青年の領域での力強い国際的共同が

四つ目の特徴は、21世紀の主人公、青年の国際的連帯が大きく前進したことである。

「核兵器のない21世紀を青年の手で 核兵器なくそう―世界青年の集い」には、核兵器廃絶を求めて世界で運動している10カ国以上の青年が、広島で3000人、長崎で800人が参加した。集会アピールは、青年自身の集会を経た結論として「核兵器のない21世紀をつくることは、起こるのを待つものでなく、私たちの意思にかかっています。私たち青年自身の手で核兵器のない世界を実現するために、世界各国で草の根の活動を展開し、活動の交流を進め」ようとその決意を表明した。

世界大会閉会総会では2人の青年代表が、発言した。その一人は、フランスの平和運動の青年活動家であるフランソワ・ガニエールである。

「みなさんの証言を聞き、私たちは心を揺さぶられ、深く感動しました。」と話し始めた彼は、最後に「決定的に重要なのは、若い人たちの全国的レベルおよび地域のレベルでの参加です。組織や社会運動で責任を担うことによって、彼

は自分たちの要求や期待を主張することができません。世界社会フォーラムのような討論やデモに若い人々が数多く参加しているのは、そのためです。今日の若者は、自らが国家の戦略的・政治的決定に影響力を潜在的に及ぼしていることに気づきはじめています。私たちの責務は、こうした若者のエネルギーを核軍縮など根本的に重要な問題にあつめることです。でも、核兵器の危険性についての若者の認識はまだ目覚めただけです。ガンジーはかつて『世界を変えたいのなら自分自身が変わらなければならない』といました。これこそわたしたちが広く伝えたいメッセージです。」と締めくくった。

布施恵輔全労連青年部書記次長は「たくさんの青年が、被爆者の方々から多くを学びました」「真実を学ぶことは必然的に行動に結びつかなければなりません」「真実の残酷性とスケールを我がこととして記憶しなければなりません。このことを基盤として、秋葉市長が呼びかけた核廃絶をどう実現するかという『冷徹な論理』をもち、私たちの草の根の運動をここに世界友人の運動と結び付けたいと思います。核兵器廃絶に向けての運動を、過去と未来の両方に対する責任と、若者らしい創造をもって構築・強化していきたいと思います。」と力強く語った。

いま立ち上がった世界の青年たちのこの熱い思いが、自身の被爆体験を60年間、自らの中だけに閉じ込めていた多くの被爆者の重い口を開かせたことも付け加えておきたい。

閉会総会の際、私はSEIUのケイ・アンダーソンに「私にはひとつの夢がある。その夢とは、フランスの次にアメリカの青年労働者が何百人もこの世界大会に参加することだ。」と語りかけた。ケイは即座にこう答えた。「それが、アメリカに帰っての私の役目です」と。

(3) 核廃絶と憲法9条守る闘いとゆるやかな合流

五つ目の特徴は、日本の憲法9条をめぐる問

題が正式に国際的な問題として、原水爆禁止運動の中に位置づいたことである。

05年国際会議宣言は、日本国憲法9条を守る闘いを原水爆禁止運動の中に次のように位置づけた。「世界が日本に求めているのは、平和主義の憲法と非核三原則（核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず）を持つ国として、紛争の平和的解決と核兵器の廃絶に固有の役割を發揮することである。逆行の動きが強まるなかで、世界平和にとって先駆的な意義を持つ憲法9条の改悪に反対し、非核三原則の厳守を求める日本国民の努力に心からの支持と連帯を表明する。」

このことは、9条を守る日本の闘いに対し強固な国際的連帯が表明されたものである。しかし、それは、憲法9条を守ることが単に国際平和にとって重大な意味を持つということにとどまらず、改憲策動と闘う日本の平和勢力の国際的責任の重さをも意味している。

05年世界大会は、国際宣言のこうした位置づけのもと広島では分科会「戦争する国づくりと憲法9条、基地、自衛隊」、長崎ではテーマ別集会として「憲法9条―『戦争しない国』への道」が設定された。いずれの会場もあふれ出るような盛況であった。このことは、この間の憲法9条を守る運動が、草の根から大きく発展していることを示すものであった。とりわけこの問題をアジアはもとより世界の平和活動家とともに考え、討論した意義は極めて大きい。激動する世界情勢にあつて、かたちや理由は異なるが、いま多くの国で憲法を変えようとする動きが強まっている。

フィリピンでも非核そして軍事基地を作らないことを宣言した憲法が変えられようとしている。非核フィリピン連合事務局長のコラソン・ファブロス「在日米軍基地がひしめく日本は、海外から見ると日本そのものが軍事基地に見える」と発言し「誤解しようのない明確な平和の宣言をした日本国憲法は、日本国民の世界への明確な約束なのだ。」と発言し、改憲を阻止

特集・敗戦60年、憲法の今日的意義

する日本の平和勢力の果たすべき重要な役割を間接的な表現で指摘した。

イースター行進運動のドイツのハネロア・トゥルケは「ドイツでも平和を規定した憲法26条が変えられようとしている。これに変わるものとして軍国主義的要素の強いEU憲法を押し付けようとしている。フランス国民がEU憲法を拒否したが、このことは、この間のドイツの闘いに大きな励ましを与えるものであった」と発言した。これを受けてフランスのジョエル・カリソンは「NYではじめて被爆者に会い、被爆体験を聞き感動した。EU憲法に日本の憲法9条が反映するよう頑張ったが成功しなかった。EU憲法は、核兵器の廃絶も国連憲章についても語っていない。欧州の安全のためNATOへの依存ばかりが強調されている。」とEU憲法の持つ問題点を厳しく批判した。

SEIUのケイ・アンダーソンは、ブッシュ再選以降、従来にもましてアメリカの平和運動などに対する弾圧が強まっている状況を報告した後「日本の友人の9条を守る草の根の運動に感激した。9条は、人間の尊厳と誇りを守るものだ。今回世界大会に参加したことによりアメリカ本国での闘いへの決意が固まった。そして国際的連帯の強化が共有できた。」と確信に満ちて発言した。

日本の参加者の核廃絶や9条を守る草の根からの取り組みは、海外の参加者に深い感銘を与えた。そして、自らの闘いが、大きな感動を海外の仲間にも与えたことを確認することによって、日本の参加者の多くが、改めて自らの闘いへの深い確信と新たな闘う決意を固めたのである。さらに、海外の代表との討議を通じ、核兵器廃絶を妨げる勢力と憲法9条を改悪しようとする勢力が一体のものであることが次第に明らかとなった。そして今後の運動で、この二つの運動がゆるやかに合流する必要性とその可能性への新たな展望も明らかにされた。

【V】 憲法闘争における 労働運動の共同への模索

(1) いま、国際的注目を集める憲法9条

2005年原水禁世界大会が始まる直前7月30日、「9条の会」は東京有明コロシアムで大講演会を開催した。この講演会は、9500人を越える人々が参加し大きな成功を収めた。

日本のマスコミがこの種の報道に消極的であるのと対照的に、世界のマスコミはこの集会に注目した。フランスAFPは集会に1万人が参加したことを伝え、うえてノーベル文学賞受賞者の大江健三郎氏が「憲法見直しのたくらみは退けることができる。」と述べたと報じた。イギリスロイター、メキシコの有力紙ホルナダ、さらにイスラム圏でも報道がなされた。05年世界大会の議論同様、世界は、いま日本の憲法9条の行方に大きな関心を寄せている。

冒頭でもふれたが、今回の総選挙で自公両党だけで改憲発議を可能とする三分の二を衆院で占有することとなった。いよいよ改憲をめぐる情勢は緊迫の度を加える。自民党は、11月の党大会で憲法の改悪条文の自民党案を決定する。さらに国会では、改憲に向けた国民投票法案の審議開始が予想される。確かに総選挙の結果は憲法をめぐる情勢をきわめてきびしいものとした。それでは憲法をめぐる情勢は一路改憲に向けてひた走るのだろうか。

「9条の会」は結成され、まだ一年たらずしかたっていない。しかし、憲法を守る何らかの地域・職場組織は、すでに全国で3000を越えている。こうした運動の急速な広がり、従来保守的と言われてきた多くの人々から「9条を守るべき」との勇気ある発言を引き出している。「9条の会」は、地域にとどまらず、映画人、マスコミ、医療・医学者、宗教者などそれぞれの領域ごとにも結成され積極的な活動を展開している。

にもかかわらず労働組合レベルでの憲法にか

かわる全国的な共同の動きはまだない。労働者にとどまらず憲法を守ろうとする多くの人々から労働組合における改憲阻止の共同への熱い期待が寄せられている。

(2) 「戦後史をかけた闘い」の持つ意味

全労連は、昨年の大会で「戦後史をかけた闘い」と憲法闘争を位置づけた。なぜ「戦後史をかけた闘い」なのか。確かに今年が戦後60年という大きな歴史の節目であることも重要な要素のひとつである。しかしそれだけではない。

戦前の歴史を改めて振り返ってみよう。1940年10月12日国民の統制と強大な政治体制を目的とし、既成政党は解体され国民動員体制の中核組織となる大政翼賛会が結成された。同年11月30日労働組合は自ら労働組合を解体し産業報国会を結成、労働者の戦争への動員と労資協調、そして軍事産業増強への役割を担うことになった。1942年5月産業報国会は、大政翼賛会に参加し労働者は全面的に戦争協力への道を歩み始めた。

戦後の日本の労働運動は、こうした痛恨の戦前の歴史の過ちを再び繰り返さぬ決意のもとに運動を進めてきた。憲法闘争を「戦後史をかけた闘い」と全労連が位置づけたのは、こうした戦前の歴史的経験を繰り返してはならないとの固い決意も含めたものであった。

(3) やがて奔流を形成する憲法守る労働組合の共同への展望

マスコミ報道によれば連合は、7月14日第24回中央執行委員会で「国の基本政策に関する連合の見解」案を発表し、憲法9条「改正」に踏み込んだ。見解案は、①憲法9条を改正し、詳細を規定するために「安全保障基本法（仮称）」のような法律を制定する②憲法9条の改正はあえて行わないが、同じく「安全保障基本法」のような法律を制定する一と両論を併記している。

連合は、8月5日、9月8日の第25、26回中

執で各単産の意見を吸い上げ10月開催が予定されている大会に「中執見解」としての報告の形をとって承認を得、新たな政治方針に踏み込むとしている。

歴史的分岐点にたった今、日本の労働運動が選択すべき道は何か。歴史認識が問われているのは、小泉首相だけではない。

この間マスコミは連合加盟の全国単産の大会の模様を報道している。7月13日に開催された私鉄総連の大会で設案委員長は、「9条をまもるために、中央・地方で一体となって運動することを確認しあいたい。」と力強く代議員に訴えた。日教組森越委員長は第93回大会で「『戦争のできる普通の国』や『権利ばかりで義務が足りない』とする立場からの改憲論には、真っ向から対決するものであります。」と挨拶を行っている。また、連合全国一般の「国の基本政策に関する連合の見解（案）」に対する全国一般の態度について」は、「私たち労働組合は、労働者の生命・生活・権利を守る立場から、現在強行されている自衛隊のイラク派遣に反対し、政府・自民党による憲法改悪を阻止することに全力挙げべきです。」とのべ「戦後60年の今日、平和の危機、憲法の危機が進むなか、ナショナルセンターである連合が労働者・国民の先頭に立って反対し、平和を守る運動を押し広げることを強く期待するものです。」と結んでいる。

さまざまな逆流がある中で、歴史の教訓からしっかりと学び、再び同じ過ちを繰り返さぬ決意のもとに「労働者の生命・生活・権利を守る立場から」組織の違いをこえて憲法におけるゆるやかな労働組合の連帯や共同・懇談の可能性は、今日の日本においても、この列島の大地を地下水となって脈々と流れている。

核廃絶における国際的共通の経験がしめすように、この地下水は、やがて平和と希望に満ちた21世紀の日本を目指す奔流となって地上に噴出してくる。そうした可能性を信じ、それを現実のものとするために注意深い政治的配慮と忍

特集・敗戦 60 年、憲法の今日的意義

耐、そして、引き続き草の根の運動を全国の職場と地域から粘り強く取り組むことが、いまわれわれに強く求められはじめている。

【おわりに】

以上述べてきたように、核廃絶と改憲をめぐる客観的な政治構造と今日の政治情勢は、この二つの運動が大きく合流することを求めており、合流することによって双方の運動が一層大きく発展することを示している。

また、さまざまな困難があり、今後試行錯誤があるにせよ、これらの課題での労働運動における共同を可能とする客観条件が存在していることもすでに述べた通りである。

しかも総選挙後の政局は、改憲へのテンポを一層速めようとしている。我々は、改憲勢力の策動をうわまわる速さで闘いを構築しなければならない。

それではわれわれはいかに対応すべきなのだろうか。

第一に、改憲阻止の運動と核兵器廃絶の運動を、「相互の多様性を尊重しつつ、合流させる」具体的努力を開始することである。

とりわけ、この領域では、広島で3000人を集めた青年の運動が大きな役割を果たすべきではないだろうか。全国の青年たちの草の根の運動で風化する被爆の実相と戦争体験を発掘・記録し、継承していく活動は、やがて、大きな力を発揮するようになる。

第二に、労働組合レベルでいえば、とりあえ

ず組織の違いを越えた「憲法9条」に関するゆるやかな懇談会の開催など、実現可能な形態での共同を追求することである。

第三に、総選挙後のきわめてきびしい国会内での力関係と情勢を考えると、次期総選挙に向けて、国会内において改憲阻止に必要な勢力をどう形成していくのかは大きな問題である。そして、この問題の回答は、誰かに任せることなく、主権者である国民自身が討議し知恵を出すことが求められている。具体的には、国会において改憲阻止の勢力を3分の1以上にするための政治的戦略を明らかにすることだ。憲法を守ろうとする政治勢力とも十分に協議し、改憲阻止の国民的政治戦線をどう構築していくのか、そのプロセスを早急に国民の前に提示する必要がある。労働組合は、これらの運動に積極的なイニシアチブを発揮すべきではないだろうか。このことは単純な政党レベルの共同によって実現できるような単純な問題でないことは明らかだ。これらの取り組みの政治的基礎は、くらしを守る切実な要求にもとづいたさまざまな運動とともに、労働者・国民がこの間急速に広げてきた憲法9条を守る運動と核兵器廃絶をめざす草の根の運動の広がりにある。

これまで体験したことのない、こうした新しい政治状況の展開こそ、この国の政治を文字通り一人ひとりの国民の手に取り戻し、主権者意識を再構築していく道である。そしてこのプロセスこそ本当の意味での憲法を守る日本国民の闘いなのではないだろうか。

(にしかわ いくや・全労連副議長)